

# 防災訓練は日ごろから 安全対策は最優先で

委員長 遠藤 義光

## 審査の状況

### ◆消防団活動費

東日本大震災に伴う制度改正で、消防団員等の公務災害に備えた共済費である。これに関連して、本町でも防災訓練を速やかに実施すべきだ。また、災害対策は先延ばししてはだめだとの意見がでてくる。現在県当局と細部の詰めを行っている。

### ◆防火水槽

転落防止フェンスが老朽化して壊れ、修繕することについて、今回2ヶ所の提案だが、他にも2ヶ所修繕が必要であり速やかに行うべきだ。また、他の箇所についてもよく検証するよう指摘した。



腐食した鉄柱



防火水槽

総務産業建設常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算、条例制定、指定管理者関係、要望等の議案は審議の結果、継続審査とした要望案件を除きすべて全会一致で「可決すべし」とした。その主なものを報告する。

### ◆防災対策

無線屋外局鉄柱の根元が腐食して、転倒の危険が発見されたことによる取り替え工事。また、枯れによる危険木・支障木など、安全対策が緊急を有する場合は執行部の判断で速やかに対処すべきだ。

### ◆航空機利用促進対策

#### 事業費

冬季大阪便(Q400)就航による観光対策と、隠岐空港利用促進を図った補助金の増額補正に關し、財源の過疎債ソフトを当てることについて、空路だけでなく、海路にも摘要できるのなら利用すべき。

### ◆条例制定

#### ◆廃止代替バス路線運行事業費

増額補正が必要になったのは、計画と実施の比較で、料金を最高でも500円に安くすれば客が増えるという見込み違いと修繕費だ。通学生や高齢者が主に利用しているので、今後運行しながら検証する。

○隠岐の島町公衆トイレの設置・管理条例

○隠岐の島町バス待合所の設置・管理条例  
これを制定した。両施設の維持管理を適正に行うためである。



## 調査事項

### ▼地域産業の振興について

町内の観光宿泊施設の存続が危ぶまれている。これ以上施設が減ると、島の観光業が成り立たなくなる恐れがあり、関係者を招き、勉強会を行った。

これからの実効ある観光計画の策定を急ぐよう指摘した。

### ▼指定管理施設の労働環境改善について

隠岐の島町の指定管理施設の職員から大株主の隠岐の島町に対して、勤務環境改善の指導を願う要望が出された。指定管理者の今後のあり方も含めて更に調査研究していく。



出初め式

## 竹島対策特別委員会

委員長 前田 芳樹

日本の弱腰外交を横目に、総合海洋科学基地・五千トン岸壁・管理事務所・大型ヘリポートなど続々とやりたい放題に新たな構造物の建造を打ち出している韓国。最近の行動に対して、日本政府には国家領土を護持する外交力は無いのかとはがゆい思いを抱いている者は当委員会委員ばかりでは無く国民レベルで少なからず増大しているようだ。足元を見直す意味で、以下の事項に関し審議をし、提言することとした。

▼島前との協議会の件  
隠岐諸島として連携強化を図る目的で、島前を会場にして来年1月末を目途に、島前3町村関係者との意見交換協議会を開催することとした。

▼啓発広告活動の件  
隠岐の島町内での竹島問題への意識高揚・広告

宣伝活動の方法に関して、

地域住民は元より島外来訪者への啓発効果を期待して西郷港新岸壁にある「竹島かえれ・島と海」の広告塔と同様のものを都万・五箇・中村・布施の入り口付近にも設置してはどうか、また、独自の竹島問題啓発ポスターを作成して役所・事業所・人通りの多い場所などに貼らせていた。だくのはどうか、と意見が有り、その取組みを執行部へ提言することとした。

▼竹島問題全国アピール集会参加の件  
最近になって、県選出国会議員・県当局・県議会領土議連・関係団体・



西郷埠頭広告塔

等の開催に向けての動きが進展して来て、やっと気運の高まりが見えて来た。これが開催されれば関係者が可能な限り多数参加して全国的にアピール出来るよう町執行部には対処して貰いたい旨の意見が有り、その措置を提言することとした。

▼国際司法裁判所への提訴を求める件

先頃、県議会が、国際司法裁判所へ提訴するよう政府に求める意見書提出議案を画期的な全会一致で可決した。これを習って地元の隠岐の島町議会からもそのぐらいはしてはどうか、と意見が有ったが、まずは県議会の意見書を見聞してから判断しようとなった。

## 隠岐広域連合議会

■10月4日、第2回臨時会が開催され、次のことが決定した。

◇次期超高速船の購入

・船舶 1隻

・取得金額

14億4,375千円

・契約の相手

鹿児島県 いわさき

コーポレーション

■10月25日、決算審査特別委員会が開催され、平成22年度各会計決算案件を審査して認めることとし、次回の議会で報告、承認することとした。

■12月25日、第3回臨時会が開催され、提案された全議案を承認した。主なものは次のとおり。

◇仁万の里の利用者から施設利用者の福利厚生事業に役立てて欲しいとの

趣旨で寄附金があり、新たに基金条例を制定してこの寄附金を管理することとした。

◇一般会計補正予算は、職員給与の削減率の変更や人事異動等による人件費が主なものであるが、ジェットフォイルの改修、修繕工事を1億6600万円見込んでいたが、改修しなくても使用可能な部品等もあることが判明したため、8280万円となつている。

◇仁万の里の特別会計では、当初予算編成時に制度変更による営業日数の算定方法などの積算誤りがあり、増額補正となつている。また、入所者のためのカラオケやテレビ等が整備されることになつているが、その財源は寄附金で対応するとのこと。これに対して議員からは、施設の備品類は施

設の設置者が対応すべきとの意見があつたが、執行部からは、今後、慎重に対応したいとのことであつた。

今後、基金の処分に当たっては、第三者を含めた検討委員会を設置し、入所者のために基金を活用するよう求めた。

報告者 高宮陽一



隠岐広域連合事務所